

平成 2 5 年 3 月 2 7 日

平成 2 5 年第 1 回 岬町 議会 定例会

第 3 日 会議録

平成25年第1回(3月)岬町議会定例会第3日会議録

○平成25年3月27日(金)午前10時20分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり14名であります。

1番	川 端 啓 子	2番	鍛 治 末 雄	3番	奥 野 学
5番	田 島 乾 正	6番	竹 内 邦 博	7番	小 川 日出夫
8番	和 田 勝 弘	9番	竹 原 伸 晃	10番	出 口 実
11番	道 工 晴 久	12番	豊 国 秀 行	13番	中 原 晶
14番	辻 下 正 純	15番	反 保 多喜男		

欠席議員 な し

傍 聴 な し

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長	田 代 堯	総務部理事兼財政改革部理事兼まちづくり戦略室理事	村 上 正 樹
副 町 長	中 口 守 可	まちづくり戦略室理事兼秘書調整担当課長	保 井 太 郎
教 育 長	笠 間 光 弘	総 務 部 理 事 兼 総 務 課 長	中 田 道 徳
まちづくり戦略室長	南 康 明	財政改革部理事兼行革推進課長	四至本 直 秀
総務部長兼財政改革部長	白 井 保 二	都市整備部理事	梶 本 光 廣
しあわせ創造部長	古 橋 重 和	都市整備部理事兼二国推進課長	吉 田 一 人
都市整備部長	末 原 光 喜	教育部事務局理事兼文化センター所長兼青少年センター所長	一 本 稔 明

教育次長 古谷 清

まちづくり戦略室 今坂 嘉文  
秘書人事担当課長

水道事業理事 岡本 茂

危機管理監 谷下 泰久

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 大山 鐵男

議会事務局主幹 増田 明

---

#### 議事日程

日程1 三常任委員長報告

日程2 追加議案第34号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件

(午前10時20分 開会)

○田島乾正議長 皆さんおはようございます。ただいまから平成25年第1回岬町議会定例会3日目を開会します。

ただいまの時刻は午前10時20分です。本日の出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下の関係職員の出席を求めています。

これより本日の会議を開きます。

---

○田島乾正議長 日程1、三常任委員長報告を行います。

過日3月6日の本会議において総務文教、厚生、事業の各委員会に付託しました議案について、各委員会で慎重に内容の審査をしていただいたその結果を三常任委員長から報告を求めます。

初めに、事業委員長の報告を求めます。事業委員長、出口 実君。

○出口事業委員会委員長 議長の許可を得ましたので、事業委員会委員長報告をいたします。

3月6日の本会議において、本委員会に付託されました13件の議案については、3月8日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願い申し上げます。

議案第1号、平成24年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第3号、平成25年度岬町一般会計予算の件のうち本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第7号、平成25年度岬町下水道事業特別会計予算の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第8号、平成25年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第25号、岬町特定道路の構造に関する基準を定める条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第26号、岬町特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定する件については、

委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第27号、岬町公共下水道の技術上の基準に関する条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第32号、岬町営住宅条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第33号、岬町都市公園条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された13議案について、私の委員長報告を終わります。ありがとうございました。

○田島乾正議長 ご苦労さまでした。事業委員長の報告が終わりました。

それでは事業委員長の報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、厚生委員長の報告を求めます。厚生委員長、和田勝弘君。

○和田厚生委員会委員長 議長の許可を得ましたので、厚生委員会委員長報告をします。

3月6日の本会議において、本委員会に付託されました14件の議案については、3月12日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規則第41条第1項の規定により報告します。

なお、質疑応答等の詳細な内容については、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願ひします。

議案第1号、平成24年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第3号、平成25年度岬町一般会計予算の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第5号、平成25年度岬町国民健康保険特別会計予算の件については、委員会記録のとおり質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第6号、平成25年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件については、委員会記録のとおり質疑応答、反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第9号、平成25年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第10号、平成25年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第16号、阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第17号、阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第20号、岬町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第21号、岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、挙手多数で可決されました。

議案第22号、岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、挙手多数で可決されました。

議案第28号、障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する件については、委員会記録のとおり反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第30号、岬町学童保育に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第31号、岬町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託された14議案について、私の委員長報告を終わります。

○田島乾正議長 ご苦労さまでした。厚生委員長の報告が終わりました。

それでは厚生委員長の報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。先ほど事業委員長の報告の中で、運営上確認すべき事項が生じたので、再度確認したいと思いますので、暫時休憩をいたしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○田島乾正議長 それでは暫時休憩いたします。

再開は、放送で、その時点で報告します。

(午前10時35分 休憩)

(午前10時55分 再開)

○田島乾正議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りします。先ほど事業委員長報告の中で、運営上確認事項が生じた件につきまして確認いたしました。委員長報告の中で数件報告漏れがございましたので、その報告漏れについて再度漏れた部分に報告を求めたいと思います。事業委員長、出口 実君。

○出口事業委員会委員長 先ほど事業委員長報告で一部報告に漏れがありましたので、報告漏れの部分について報告させていただきます。

議案第14号、平成25年度岬町水道事業会計予算の件、議案第18号、町道路線の廃止及び認定の件、議案第23号、岬町道路の構造の技術的基準を定める条例を制定する件、議案第24号、岬町道路標識の寸法に関する条例を制定する件の4件について報告いたします。

議案第14号、平成25年度岬町水道事業会計予算の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第18号、町道路線の廃止及び認定の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第23号、岬町道路の構造の技術的基準を定める条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第24号、岬町道路標識の寸法に関する条例を制定する件については、委員会記録のとおり、質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

協力どうもありがとうございました。

○田島乾正議長 ご苦労さまでした。出口事業委員長の報告漏れのこの4件についてお諮りします。この4件について質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、総務文教委員長の報告を求めます。総務文教委員長、反保多喜男君。

○反保総務文教委員会委員長 議長の許可を得ましたので、総務文教委員会委員長報告をします。

3月6日の本会議において、本委員会に付託されました10件の議案については、3月13日に委員会を開催し、慎重に内容の審査を行いましたので、その経過並びに結果について、会議規

則第41条第1項の規定により報告いたします。

なお、質疑応答等の詳細な内容につきましては、配付しております委員会記録のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号、平成24年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第2号、平成24年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算（第3次）の件については、委員会記録のとおり質疑・討論なく、満場一致で可決されました。

議案第3号、平成25年度岬町一般会計予算の件のうち、本委員会に付託された案件については、委員会記録のとおり質疑応答、反対討論・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第4号、平成25年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件については、委員会記録のとおり質疑応答があり、満場一致で可決されました。

議案第11号、平成25年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件、議案第12号、平成25年度岬町深日財産区特別会計予算の件、議案第13号平成25年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件までの3件につきましては、一括議題とし、委員会記録のとおり質疑・討論なく、3件とも満場一致で可決されました。

議案第19号、岬町男女共同参画推進条例を制定する件については、委員会記録のとおり質疑応答、賛成討論があり、満場一致で可決されました。

議案第28号、障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する件につきましては、委員会記録のとおり反対討論があり、挙手多数で可決されました。

議案第29号、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件については、委員会記録のとおり質疑応答、反対・賛成討論があり、挙手多数で可決されました。

以上が審査経過並びに結果であり、当委員会に付託されました10議案について、報告を終わります。

○田島乾正議長 ご苦労さまでした。総務文教委員長の報告が終わりました。

それでは総務文教委員長の報告に対して質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、三常任委員長の報告が終わりました。

ただいまから議案第1号、平成24年度岬町一般会計補正予算（第6次）の件について討論を行います。



これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対からですけれども。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ですか。それでは反対の方の討論を求めます。反対ございませんか。

それでは賛成討論、中原 晶君。

○中原 晶議員 本補正予算につきましては、国の臨時的な補助金や交付金の措置に伴う予算計上が行われており、国の補正予算については消費税の増税が前提となっているために容認しがたいと考えるものであります。しかしながら活用できる予算を積極的に活用し、住民の安全・安心のために緊密な日程の中での予算調整には大変なご苦勞があったことと思いますし、町にとっては貴重な財源となると考えるものであります。計上されている予算の中には阪南岬消防組合の解散に伴う負担金が計上されており、消防の広域化については懸念する点があることは従前から申し上げているとおりであります。

また障害者総合支援法の導入に伴うシステム改修についても予算が計上されているために容認しがたい点は含まれていると考えるものであります。小学校の耐震化工事や整備事業については必要な予算と認めるものであり、賛同する立場であります。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 これで討論を終わります。

これより議案第1号、平成24年度岬町一般会計補正予算(第6次)の件について起立により採決いたします。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成24年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第3次)の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第2号、平成24年度岬町多奈川財産区特別会計補正予算(第3次)の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長長の報告は、原案のとおり可決すべきも

のと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

議案第3号、平成25年度岬町一般会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対討論ですか。

○中原 晶議員 はい。

○田島乾正議長 反対討論どうぞ。

○中原 晶議員 来年度の当初予算においては、本年度の国の大型補正と合わせて15カ月予算として捉えると、若干ではありますが幅のある予算と見ることができると考えるものであります。議案の第1号でも申し上げたところではありますが、補正予算において来年度に予定されていたハード事業を今年度予算に組み入れることから、来年度予算における若干のゆとりができ、住民要望にかなう施策の拡充を求めるものであります。

来年度予算においても家庭ごみの無料化が継続されることが示され、自治体固有の事務を実施する責任を果たす姿勢は、積極的な評価に値すると考えるものであります。防災・減災の取り組みについては、本庁舎の耐震診断や各小学校の耐震補強事業、地域防災計画の見直し、総合防災訓練の実施など住民の命と暮らし・財産を守るための事業の予算化が認められます。子育て支援策においては、乳幼児医療費助成制度の拡充や学童保育の対象学年引き上げなど、子育て世帯への支援を重視する町の考えが感じられるものであります。妊婦健診の拡充やがん検診の負担軽減など住民の健康を守る施策の充実も図られ、小学校の施設整備、スクールバスの更新など教育環境の整備も進められることは前向きな努力として受けとめるものであります。

しかしながら行財政改革による住民生活への影響、国や大阪府の悪政から住民を守る姿勢については不十分さを感じるものであり、本一般会計予算には賛同できないと考えるものであります。行財政改革と称して健康ふれあいセンターの公衆浴場の営業時間が短縮され、入場者数は2011年と2012年を比較して、およそ1万人減っております。赤バスの運営補助金の減額によりバスの便数が減らされ、利用しづらいとの声が引き続き寄せられています。

国や大阪府からの権限移譲に伴い広域福祉の共同事務処理事務が発生し、新たな町財政への負担も発生しています。国が旗を振って進めている消防の広域化においては、消防力を数の上では維持したものの人員については正職員の退職補充を非正規の形態で埋めるなど、将来への不安を感じざるを得ないものとなっております。繰り返し求めている就学援助の拡充も国の財源措置が

不十分であることから実施されませんが、就学援助拡充に向けた町の姿勢も十分とは言いがたいと言わざるを得ないと考えます。

今後国が進めようとしている消費税の増税、社会保障切り捨ての計画も考慮しますと、国の悪政から住民を守る防波堤としての地方自治体の役割を発揮することがより一層強く求められることから、本予算については求められる水準を満たすものとは言えず、賛同できないと考えます。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終わりました。

他に討論ございませんか。鍛冶末雄君。

○鍛冶末雄議員 平成25年度岬町一般会計予算に賛成するものですが、道の駅みさきにつきましては岬町活性化に大変貢献する施設になりますので、これも賛成します。しかし先日提出された収支表、年間売り上げ1億3,350万8,000円、経費が1億3,010万2,000円、収支が当時の340万6,000円の計算式は国交省の交通量データほか岬町の諸資料、現在オープンされている他の道の駅のデータにより机上で積算された数値であります。これで収支表は終わったわけではありません。二国延伸の道路から一旦出た上で道の駅みさきへ入っていただくために集客に必要な目玉商品がどれだけそろわれたのか。また管理運業者及び目玉商品の準備は大丈夫ですか。道の駅の賛否が判明します平成30年には現在携わっている部課長のほとんどが退職されています。したがって、最後の賛否の責任者は田代町長となります。道の駅オープンまであと2年ありますので、業者が作成した資料をたたき台にし、町の職員が手を汚し改善と修正を行い、不備な点は対策を講じた上で平成26年3月と平成27年3月に町の職員がそろばんをはじいた収支表、現実に近い収支表提出を依頼することを条件に賛成といたします。

○田島乾正議長 鍛冶末雄君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。竹原伸晃君。反対ですか、賛成ですか。

○竹原伸晃議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成討論どうぞ。

○竹原伸晃議員 予算書を見させていただきまして、岬町の活性化のために道の駅を建設の予算も出していただき、また深日港の活性化に向けてもイベント開催費並びに商工会、東京で行うイベントの開催費等々で町を盛り上げていただける旨見られます。また一方で消防のほうで防災訓練を実施する旨も見られます。大変よいことだと思っています。また別の面で、教育の予算でもパソコン環境の更新をするなど時代に合った取り組みも見られますので、賛成とさせていただきます。

○田島乾正議長 竹原伸晃君の討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第3号、平成25年度岬町一般会計予算の件について起立により採決します。本件についての三常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。三常任委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○田島乾正議長 起立多数です。よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議案第4号、平成25年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第4号、平成25年度岬町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議案第5号、平成25年度岬町国民健康保険特別会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。賛成ですか、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 反対討論ございませんか。なければ中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 委員会審議において来年度の保険料の見直しについてお尋ねしたところ、引き下げの見通しが示されたところであり、多くの皆さんに喜ばれるところと考えるものであります。また来年度より保険料の算定の見直しを行うことも確認でき、住民要望に応えるものとするものであります。人間ドックと脳ドックについては助成額が減額され、利用しづらくなったままの状況を見直すつもりはないということで残念でありましたが、この点では助成額を早期にもとに戻すことを求めていると思っております。また一部負担金減免制度の周知と利用の促進をこの場でも改めて求めて賛同したいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第5号、平成25年度岬町国民健康保険特別会計予算の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議案第6号、平成25年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。

○田島乾正議長 反対ですか。反対討論どうぞ。

○中原 晶議員 この制度については、政権交代もありましたが75歳という年齢で差別されるという制度の本質が変わらないことから、制度の速やかな廃止を求める立場であり、反対であります。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第6号、平成25年度岬町後期高齢者医療特別会計予算の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○田島乾正議長 起立多数です。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議案第7号、平成25年度岬町下水道事業特別会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。和田勝弘君。まず反対の方ございませんか。なければ賛成、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 平成25年度の岬町下水道事業に対しまして賛成討論をいたします。先日一般質問をいたしました下水道の件ですが、多奈川地域の住みよいまちづくりのためにも水洗化率を上げていただきたく賛成討論をいたします。

○田島乾正議長 和田勝弘君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第7号、平成25年度岬町下水道事業特別会計予算の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

議案第8号、平成25年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第8号、平成25年度岬町漁業集落排水事業特別会計予算の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成25年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第9号、平成25年度岬町介護保険特別会計(保険事業勘定)予算の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

議案第10号、平成25年度岬町介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第10号、平成25年度岬町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第10号は、原案のとおり可決されました。

議案第11号、平成25年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第11号、平成25年度岬町淡輪財産区特別会計予算の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第11号は、原案のとおり可決されました。

議案第12号、平成25年度岬町深日財産区特別会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第12号、平成25年度岬町深日財産区特別会計予算の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

議案第13号、平成25年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第13号、平成25年度岬町多奈川財産区特別会計予算の件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。

議案第14号、平成25年度岬町水道事業会計予算の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第14号、平成25年度岬町水道事業会計予算の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

議案第16号、阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ですか。反対の方ございませんか。反対討論なしと認めます。それでは中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 認定審査会の共同設置による運用は、事務の効率化や経費の縮減という利点があるものの住民から行政機関を遠ざけるものとして運用に当たっては慎重であるべきと考えるものではありますが、委員会において実情をお聞きしたところ円滑な業務が行われているとのことでしたので、あえて反対するものではありません。利用者の実態に即した介護認定が速やかに行われるよう求めて賛同したいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。



これより議案第16号、阪南市泉南市岬町介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第16号は、原案のとおり可決されました。

議案第17号、阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 なければ中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 本件につきましては障害者総合支援法の施行に伴う改定が含まれており、その点については容認しがたいと考えるものでありますが、3市町における事務において円滑な業務が遂行されていると委員会において確認できたところであります。利用者の実態に見合う認定業務が速やかに行われるように求めて賛同したいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第17号、阪南市泉南市岬町障害程度区分認定審査会共同設置規約の変更に関する協議の件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第17号は、原案のとおり可決されました。

議案第18号、町道路線の廃止及び認定の件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第18号、町道路線の廃止及び認定の件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第18号は、原案のとおり可決されました。

議案第19号、岬町男女共同参画推進条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。川端啓子君。賛成ですか。まず反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対討論なしと認めます。それでは川端啓子君。

○川端啓子議員 議案第19号、岬町男女共同参画推進条例を制定する件について賛成の立場で討論させていただきます。今回条例制定されることで、岬町の男女共同参画社会が大きく推進され、前進することを期待し喜んでおります。ただこれからがスタートであると思えます。明記された条文一つひとつが具体的な施策として反映できるように、町長以下担当部局におかれましてはさらなる努力をされることを願ひまして賛成討論とさせていただきます。

○田島乾正議長 川端啓子君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ね。はい。

○中原 晶議員 本件につきましては男女が互いの人権を尊重し、性別にかかわらず個性と能力が発揮できる社会を目指すことを町として積極的に推進する立場を明らかにするものとして評価するものであります。男女共同参画社会の実現に向けて、今後各施策における具体化と努力を求めて賛同いたします。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第19号、岬町男女共同参画推進条例を制定する件について起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。

総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第19号は、原案のとおり可決されました。

議案第20号、岬町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第20号、岬町新型インフルエンザ等対策本部条例を制定する件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第20号は、原案のとおり可決されました。

議案第21号、岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 反対の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対討論なしと認めます。よって中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 委員会審議のときは賛成はいたしませんでした。この場においては賛同という立場をとりたいと思います。本件以下7件につきましては、2011年に国会において可決されました、いわゆる地域主権改革一括法による条例制定ということでもあります。地域主権とは地方のことは地方で決めるという考え方であり、そのことが体現されることは本来の地方自治のあるべき姿であると考えられるものであります。国からの中央集権的な統制や監督、関与を縮小、廃止し、住民自治と団体自治が拡充され、自治体が住民の福祉の増進という責務を果たすことが求められていると考えるものであります。しかしながら国が行っている地域主権改革は看板に偽りありとすべきもので、国の責任を投げ捨て、財源保障さえ危うくされかねないと危惧するものであります。本件については、デイサービスやグループホームなどの地域密着型サービスを提供する施設における人員や設備等の基準を条例で定めるものであり、国が定めていたナショナルミニマムが保障されるのか、国の財源措置は担保されるのかという懸念を抱いているものであります。

地域主権の名にふさわしく、住民自治と団体自治の拡充を目指す方向での本当の意味での改革を期待し、強く求めて賛同したいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第21号、岬町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第21号は、原案のとおり可決されました。

議案第22号、岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君、反対ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ですか。反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 なければ中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 本件につきましても委員会審議の場では賛成はしなかったものの、先ほど議案第21号で申し上げた趣旨と同様の考えでありまして、賛同したいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第22号、岬町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例を制定する件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛

成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第22号は、原案のとおり可決されました。

議案第23号、岬町道路の構造の技術的基準を定める条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第23号、岬町道路の構造の技術的基準を定める条例を制定する件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第23号は、原案のとおり可決されました。

議案第24号、岬町道路標識の寸法に関する条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第24号、岬町道路標識の寸法に関する条例を制定する件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第24号は、原案のとおり可決されました。

議案第25号、岬町特定道路の構造に関する基準を定める条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第25号、岬町特定道路の構造に関する基準を定める条例を制定する件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第25号は、原案のとおり可決されました。

議案第26号、岬町特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第26号、岬町特定公園施設の設置に関する基準を定める条例を制定する件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第26号は、原案のとおり可決されました。

議案第27号、岬町公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例を制定する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第27号、岬町公共下水道の構造の技術上の基準に関する条例を制定する件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第27号は、原案のとおり可決されました。

議案第28号、障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。反対ですか。

○中原 晶議員 はい。本件は障害者総合支援法の施行に伴う条例改定であり、支援法そのものに反対の立場から本件にも反対であります。

○田島乾正議長 中原 晶君の反対討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第28号、障害者自立支援法の改正に伴う関係条例の整理に関する件について起立により採決します。本件についての総務文教、厚生之二常任委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教、厚生之二常任委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○田島乾正議長 起立多数です。よって議案第28号は、原案のとおり可決されました。

議案第29号、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君、反対ですか、賛成ですか。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 はい、まず反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対なしと認めます。それでは中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 委員会においても本会議においても賛成と反対しか態度表明が許されておらず、心情としては保留といったようなときもありますので、本件については委員会の審議においては賛同するということにはしませんでした。この場においては要望を申し上げて賛同したいと思います。

特別顧問を設置するという提案ではありますが、委員会の審議においては、当面暴力団等の排除に関する施策の実現のために配置をするとの説明とあわせて、現時点においては暴力団にかかわる問題は町内では把握していないとのことでありまして、現時点においてこういった役職を配置する必要性について疑問を感じたものでありまして、委員会における賛同は控えたものであります。しかしながら暴力団排除という趣旨には賛同するものでありますので、運用に当たっては私権の侵害を厳しく退け、住民自治の発展に寄与される働きを強く求め賛同する立場を申し上げたいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する件に

ついて起立により採決します。本件についての総務文教委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。総務文教委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第29号は、原案のとおり可決されました。

議案第30号、岬町学童保育に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ですか。まず反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対討論なしと認めます。それでは中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 子育て支援策拡充の一つとして学童保育の対象学年を小学校3年生から6年生までへと引き上げるもので、対象学年の拡大を求めてきた立場から賛同するものであります。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第30号、岬町学童保育に関する条例の一部を改正する件について起立により採決します。本件についての厚生委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第30号は、原案のとおり可決されました。

議案第31号、岬町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 まず反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対討論なしと認めます。中原 晶君、賛成討論

○中原 晶議員 子ども医療費の助成拡充を求めてきた立場から賛同するものであります。入院治



療に当たっては本年7月より助成対象を小学校卒業から中学校卒業まで広げるというものであり、子育て家庭への大きな支援となると考えます。通院治療においてもさらに対象を引き上げることが求めて賛同したいと思います。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第31号、岬町乳幼児等医療費の助成に関する条例の一部を改正する件について起立により採決します。本件についての厚生委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。厚生委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第31号は、原案のとおり可決されました。

議案第32号、岬町営住宅条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ですか。まず反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対なしと認めます。それでは中原 晶君、賛成討論。

○中原 晶議員 本件に賛同するに当たって一言申し上げておきたいと思います。町営住宅の入居資格にかかわっては規則によって対象を拡充する考えが示されており、その点においては町独自の主体性に基づく工夫が認められると考えるものであります。団体自治を一層拡充させる今後の運用を求めて賛同いたします。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第32号、岬町営住宅条例の一部を改正する件について起立により採決します。本件についての事業委員長報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第32号は、原案のとおり可決されました。

議案第33号、岬町都市公園条例の一部を改正する件について討論を行います。

これより討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第33号、岬町都市公園条例の一部を改正する件について起立により採決します。本件についての事業委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものと決定しております。事業委員長の報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第33号は、原案のとおり可決されました。

三常任委員会に付託された案件は全て議決されました。

各議員の皆さん、本当にご苦労さまでした。

---

○田島乾正議長 日程2、議案第34号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。まちづくり戦略室長、南 康明君。

○南まちづくり戦略室長 日程2、議案第34号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件について説明させていただきます。

提案理由といたしましては、行財政改革のさらなる推進を図るため、本条例に所要の改正を行うものでございます。今回の改正は、行財政改革の一つとして職員の給与の減額の継続でございます。内容といたしましては、平成24年4月1日から平成25年3月31日まで全職員の給与について現在2%の減額を行っています。その給与減額について、平成25年4月1日から平成26年3月31日まで継続をするものでございます。これにつきましては職員組合と協議を行い、合意しております。また、この給与減額での行財政改革の効果額は約2,100万円を見込んでおります。

では改正条例(案)を説明いたします。お手元の議案書の裏面及び新旧対照表をご参照ください。一般職の職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。附則第26項中「平成24年4月1日から平成25年3月31日まで」を「平成25年4月1日から平成26年3月31日まで」に改めるものでございます。附則といたしましては、この条例は平成25年4月1日から

施行するものでございます。以上が一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(案)の概要でございます。よろしくご審議の上、議決賜りますようお願い申し上げます。

○田島乾正議長 これをもって提案理由の説明を終わります。

これより、本件に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論ございませんか。中原 晶君。

○中原 晶議員 賛成です。

○田島乾正議長 賛成ですか。反対討論の方ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 反対討論なしと認めます。それでは中原 晶君。

○中原 晶議員 先ほどの説明の中で、本件については組合との合意に達したということが確認されましたので、組合の意思を尊重する立場から賛同せざるを得ないと考えるものであります。

○田島乾正議長 中原 晶君の賛成討論が終わりました。

他に討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○田島乾正議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第34号、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する件を起立により採決します。本件は、原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

○田島乾正議長 起立満場一致です。よって議案第34号は、原案のとおり可決されました。

---

○田島乾正議長 以上をもって、今期定例会の会議に付されました事件は全て議了しました。

慎重審議、ありがとうございました。

以上で、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成25年第1回岬町議会定例会を閉会いたします。

(午後0時01分 散会)

以上の記録が本町議会平成25年第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成25年3月27日

岬町議会

議 長 田 島 乾 正

議 員 中 原 晶

議 員 辻 下 正 純